

千代田区議会議員

2008年11月

# 河合良郎

# Report

冬の訪れを感じる今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。

サブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）の破綻による米国発の金融危機。他人の資産に勝手に保険をかけた綻び、信用リスクを売買するデリバティブ（金融派生商品）が原因となった今回の金融資本主義の崩壊。通常的生活・商行為をしている我々には本当にばかばかしい出来事です。米国が規制を怠った為にもたらされた自業自得の出来事ですが、グローバル化した金融市場の一翼を担っている日本では深刻な影響を受けることとなります。この先2～3年は実体経済の中で痛みを感じなければなりません。「数字・数字」で結果を出すことがすべての金融資本主義。その行き着く先が今回の金融危機だったのでしょうか。

今回の金融危機が、区民の生活に影響を及ぼさないように、行政としての支援体制をしっかりとチェックしていきたいと考えています。

今後も区民の「しあわせ」のために活動をしてまいります。変わらぬご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



KAWAI

## 「財政健全化判断比率」について

「地方公共団体の健全化に関する法律」（平成19年6月成立）では、自治体経営の健全度合を測るために4つの指標を導入しました。平成20年度決算からは、「4指標」の比率がひとつでも値を超えた場合には、自主的な改善努力による「財政健全化計画」や国等の関与による「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

ご存知の通り、北海道夕張市では、自治体の財政破綻により、住民が多大な苦勞を強いられています。千代田区では、実質収支が黒字であるため、どの指標も基準を下回っているか、マイナス表示となっています。この事が示すように千代田区の財政は、健全な運営となっています。

今後も効果的・効率的な行政経営や区民福祉の向上に活かせる健全な財政運営を行えるように、行政の透明性を向上させ、議会のチェック機能が十分に発揮できるように努めてまいります。



kawai

お問い合わせ 河合良郎事務所

〒102-0072 千代田区飯田橋 1-5-8

TEL 3261-0672

E-mail info@kawai-yoshiro.com

FAX 3261-1151

U R L www.kawai-yoshiro.com

河合良郎 ホットライン 090-1885-1587（携帯電話）

すべては「区民のしあわせ」のために お気軽にご連絡下さい。



## ● 子ども施策特別委員会の委員として、少子高齢化時代を考える。

少子高齢化と言われて久しいですが、それがどれほど経済・社会を変えていくのでしょうか。

今、少子高齢化は、消費、教育、土地住宅、年金、社会保障、雇用、労働問題など様々な分野に影響を及ぼしています。1990年は労働者6人で1人の高齢者を支えていました。2020年には2.5人で1人の高齢者を支えなければならないと言われていています。結果として、一人暮らしの高齢者の増加・介護費用の社会的負担の増大・雇用の低迷・企業活力の衰退・日本経済力の弱小化などが挙げられています。

最近の景気低迷や金融システムの動揺もあり、多くの区民は日本の将来に希望を持つことができないのではないのでしょうか。未知のものに不安感を抱くのは、だれでも同じです。高齢化の進展により活力のない社会になるのではないか、介護保険を支払っても十分介護が受けられないのではないか、マスコミの暗い報道等がある・・・などなど。その結果として国民は自己防衛を考え、貯蓄に精を出します。そのため個人消費が伸びず景気低迷の問題点の一つになっています。

多分野に波及する少子高齢化の実態。この対策を考える時、少子高齢化対策の本質的な課題・問題点とはなんのでしょうか。ある大手生命保険会社の調査報告書によると、大企業サラリーマンの平均寿命は68歳となっています。厚生労働省の78.32歳とは10歳もの開きがあります。視点によって統計でも開きができるように、少子高齢化の問題をめぐる議論は、さまざまな角度から柔軟性をもって考えないと偏った税金の投入になりかねません。

子育て施策の充実はもちろん必要ですが、企業が直面している労働人口の減少問題も考えなければなりません。団塊の世代が次々に退職していく現在、労働人口をいかに確保し担保するかが、一つの課題解決の道に繋がるのではないのでしょうか。それには、「シニア」が働ける社会環境を構築することが重要と考えます。労働人口は2005年がピークで、その後減少に転じ、2010年には6,736万人となり、2000年から比べると120万人減少すると言われていています。平成18年の高年齢者等雇用安定法改正で、企業は ①65歳までの定年引上げ ②継続雇用制度の導入 ③定年の廃止のいずれかの措置を講じなければならなくなりました。60歳から70歳の層や女性の力をいかに活用していくかが国や企業にとって大きな課題となっています。若年層はもとより15歳から64歳にある労働者の生産性をいかに高めるか、そのためにはどうしたらいいか考えなければなりません。

今、この問題で行政や企業に求められていることは「育てる」という視点をもつことではないのでしょうか。育てるという視点に立った「組織づくり・人づくり」が重要です。そのためには、「組織理念・人材像・組織像の設定、リーダー教育、コミュニケーションの場づくり、若年者教育、高齢者活用、人事評価制度」などの充実が望まれます。管理型組織から支援型組織へと意識を転換することが、組織づくり・人づくりの重要局面になると思います。このことが、少子高齢化の負の影響を少しでも抑制する事になるのではないのでしょうか。



お気軽にご意見・ご要望をお寄せ下さい。



# 指定管理者制度導入の成果について

## ● 内幸町ホール（区民生活部所管）

- ★ メンテナンス作業をコマ単位に分散し、利用可能日を6日間増加させた。こうした工夫により実利用日数、実利用区分、利用率が増加した。「内幸町ホール音楽祭」「オフェリアと影の一座」を実施、高い評価を得る。
- ★ 970万円（△34.3%）の削減



千代田区では、平成17年度から指定管理者制度の導入を開始し、4年目を迎えた現在、11の施設が指定管理者により運営されています。この制度の導入にあたり、最大の理由とされたものが2つあります。

- ①民間のノウハウを活用し創意工夫による「**区民サービスの向上**」と
  - ②「**経費の削減**」です。
- それぞれに検証してみましょう。



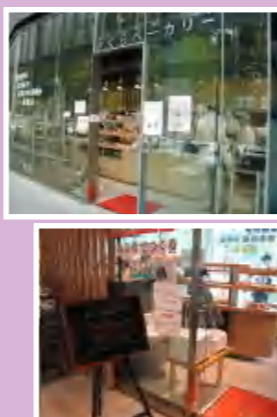
## ● 九段生涯学習館（区民生活部所管）

- ★ 1階ロビーに応接セットやパソコンの設置、荷物の預かりサービスの実施、掲示物のわかりやすい区分配置などを実施。その結果、登録団体数の増加につながる。
- ★ 460万円（6.4%）の増



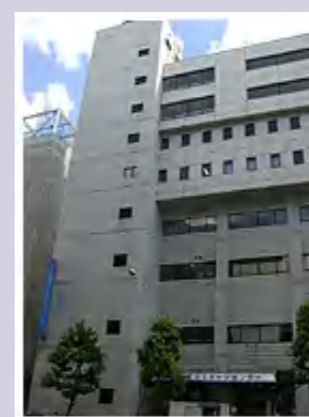
## ● 千代田万世会館（区民生活部所管）

- ★ 利用対象者の拡充、予約受付時間の延長を行い、利用機会の拡大に努める。  
ご遺体安置用冷蔵庫の利用は、万世会館以外での葬儀にも対応する柔軟なサービスの実施。会議室にはプロジェクターを設置、施設の小破修繕も機敏な対応で利用者に好評。「秋葉原無差別殺傷事件」発生時には遺体収容施設として対応。
- ★ 980万円（△34.4%）の削減



## ● ジョブ・サポート・プラザちよだ（保健福祉部所管）

- ★ 就労支援専門指導員の派遣、パン工房での実習等。
- ★ 庁舎新設に合わせて指定管理者制度を導入。今後の展開が楽しみです。

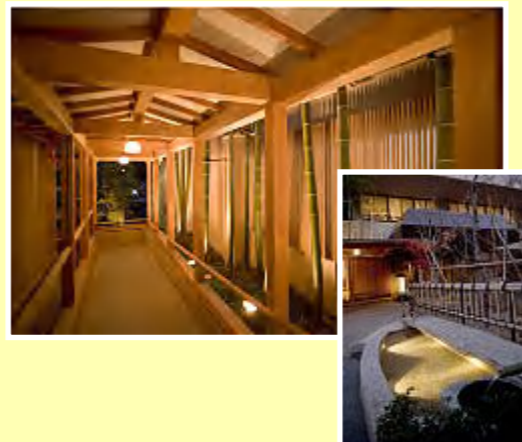


## ● スポーツセンター（区民生活部所管）

- ★ 受付カウンターやトレーニング機器の更新、事務所のオープン化等を図る。  
会員制の「すぼすた千代田クラブ」の立ち上げを実施。その結果、個人利用は111%、団体利用107%、区民60歳以上は135%と利用者増加につながる。
- ★ 1,300万円（10.4%）の増

## ● 湯河原千代田荘（区民生活部所管）

- ★ 休館日を減らし（年間51日から36日）稼働率の向上、特別料理のメニュー拡大、食事の有無の選択（夕食のみ・朝食のみ）、オプションサービス充実。これらの営業努力により、利用者数が212%増（9178人から19456人）と飛躍的に増加。利用料金制の導入により、事業者の努力がそのままインセンティブとして働き、好循環を生み出している。営業努力で出た収益は施設投資として活用。
- ★ 480万円（2.7%）の微増  
施設改修に伴い10月から12月まで休館したため、実際の財政負担は2,500万円程度の大幅減と考えられる。



## ● 千代田区立図書館（区民生活部所管）

- ★ コンシェルジュサービスや千代田WEB図書館サービス、古書店との連携などを行い、その結果として利用者数の大幅な増加（259788人→869297人）を実現。
- ★ 3,860万円（12.2%）の増



※ 上記（増）の3施設は単純な経費比較では増となっているが、区直営で運営した場合、約2億円の人件費が想定される。これは19年度の指定管理料が丸々消えてしまうことになる。



## ● いきいきプラザ一番町（保健福祉部所管）

プール、カスケードホール、会議室の開館日の拡大、年末年始は休業日なし。

## ● 高齢者センター・西神田高齢者在宅サービスセンター（保健福祉部所管）

多彩なテーマの講習会、健康推進事業の拡大等で参加者の増加を実現。

## ● 岩本町ほほえみプラザ（保健福祉部所管）

「ほほえみサポート隊」の結成を通じて、地域との協力関係を深めた。その結果、利用率向上を実現。

- ★ 4施設合計で3,400万円（△5.8%）の削減

指定管理者制度（区の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業に包括的に代行させる制度）導入後に、区が施設設置者として果たすべき役割についてどのような仕組みを構築していけばいいのか、「経費の削減」を追求するあまりサービスの質が低下しないか、サービスの提供が長く安定的に供給されるかどうか、などなど区民の目線に立ってこの制度の活用を考える事が重要です。幸い、区は先進的な取り組みとして、**モニタリング制度**（施設の監視、目的、役割、目標達成度、有効性、効率性等を監視チェックすること）を導入しています。初年度は社会保険労務士による労働環境のモニタリングを実施、2年目3年目には中小企業診断士や公認会計士による経営財務のモニタリングを実施しています。また、事業計画や定例事業報告でのチェック、利用者懇談会やアンケート調査など利用者からの意見も聴取しています。これからも、気をゆるめることなくチェック機能を持続し、モニタリングの結果を指定管理者にフィードバックしていくこと、また、課題について共通の認識を持つことが、区民サービスの向上に繋がると考えます。今後、千代田区は指定管理者導入の第2期目を迎えます。充実した指定管理者制度にするためには、サービスの満足度を評価する仕組みを構築することが必要と考えます。あわただしい第1期の公募作業と異なり、経験を踏まえて、仕様書の見直し等も含めて、公募側も応募側も**質の高い戦略**が求められることでしょう。職員の研修も視野に入れた各部署の先進的・戦略的な対応が、より良い指定管理者の公募に繋がる気がします。また、どの行政サービスまでを指定管理者に委ねるのか、ガイドラインの作成も急務と考えます。指定管理者制度が更なる区民サービスの向上に繋がるように、議員として監視してまいります。